

「世界遺産」登録へ向けて

阿蘇 火山との共生とその文化的景観

私たちが暮らす阿蘇は、自然と人々との共生の姿を現す世界的にも類を見ない貴重な財産です。この雄大な 文化的景観を世界文化遺産へ登録しようと、昨年の9月に熊本県と阿蘇郡市7市町村の共同で文化庁へ提案書を提出しました。(広報あそ平成19年11月号掲載)。

今月号から8月号までの3回の予定で「世界の阿蘇へ 世界から未来へ！」として、文化庁に提出した提案書の基本コンセプトや世界遺産の概要など情報の共有を図るため、基本的なことを連載していきます。

提案書『阿蘇火山との共生とその文化的景観』の内容は左記のアドレスからご覧になります。

熊本県教育庁文化課「くまもとの文化」
<http://www.pref.kumamoto.jp/education/hinokuni/index.html>

世界遺産とは人類のたからもの

世界遺産とは、かけがえのない文化と自然を国境・民族を越えて保護し、未来へ引き継ぐ人類共通の「たからもの」のことです。「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する

条約」に基づき、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が登録を行っています。

世界遺産は3種類 【阿蘇は文化遺産】

世界的な見地から見ると重要な価値を有している資産が対象で、文化遺産・自然遺産・複合遺産の3つ種類があります。

文化遺産

歴史的、芸術的な建築物や遺跡などで人類が造り出したもの。*文化的景観を含む。

自然遺産

鑑賞上、学術上または保存上、特徴のある地形や地質、生態系、景観、絶滅の恐れがある動植物の生息地などを含む地域。複合遺産

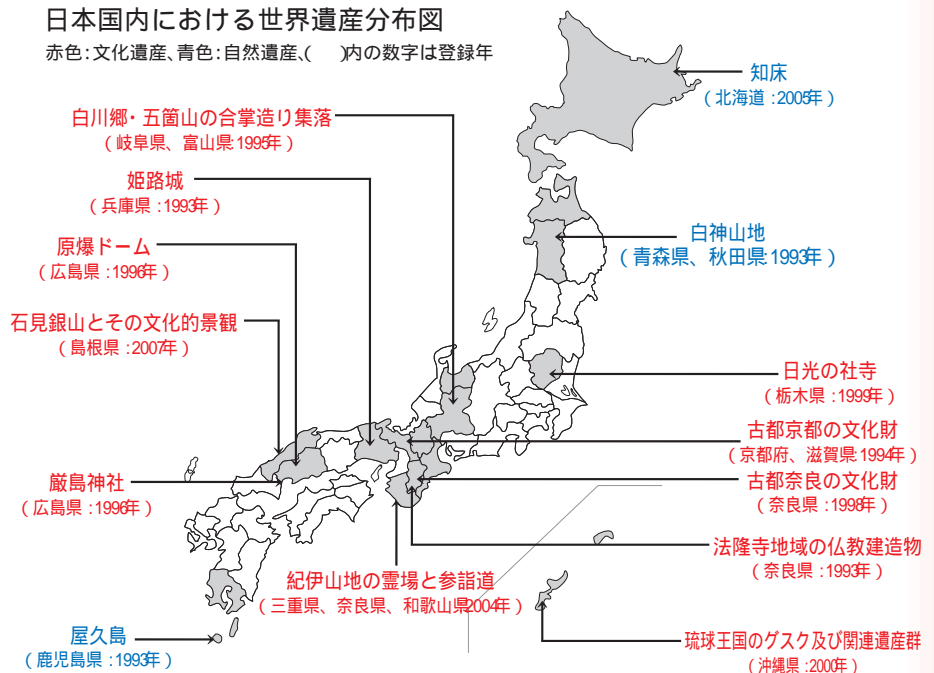
文化と自然の両方を兼ね備えるもの。

文化的景観とは

人間が自然を利用して長い時間をかけてつくり出された景観を意味する『自然と人間の共同作品』とされています。具体的には農村や山村、漁村の棚田や里山、あるいは信仰の対象となった自然景観などを指します。

日本国内における世界遺産分布図

赤色:文化遺産、青色:自然遺産、()内の数字は登録年



2007年7月現在、世界遺産リスト登録件数は851件(文化遺産660件、自然遺産166件、複合遺産25件)になります。日本国内の世界遺産(右図参照)は、文化遺産11件・自然遺産3件の計14件があります。九州では自然遺産の屋久島(鹿児島県)のみです。

暫定一覧表記載資産分布図

資産名	都道府県	記載年	備考
1 古都鎌倉の寺院・神社ほか	神奈川県	1992	文化遺産
2 彦根城	滋賀県	1992	文化遺産
3 平泉の文化遺産	岩手県	2001	文化遺産
4 富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県	2007	文化遺産
5 富士山	静岡県・山梨県	2007	文化遺産
6 飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群	奈良県	2007	文化遺産
7 長崎の教会群とキリスト教関連遺産	長崎県	2007	文化遺産
8 国立西洋美術館・本館	東京都	2007	文化遺産
9 小笠原諸島	東京都	2003	自然遺産
10 琉球諸島	沖縄県	2003	自然遺産



日本政府は既に「平泉の文化遺産」の推薦書をユネスコへ提出しており、本年の世界遺産委員会で登録が審議される予定です。

また、東京都上野の国立西洋美術館が「ル・コルビュジェの建築と都市計画」の一部としてフランス政府などによって共同推薦されています。

* 現在、日本の暫定リストには10件の資産(うち文化遺産は8件)が記載されています。

世界遺産に登録されるには

世界遺産となるには、日本国内における「世界遺産暫定一覧表(暫定リスト)」に載らなければなりません。暫定リストとは、日本がユネスコに世界遺産候補として、おおむね10年程度で推薦する予定のリストになり、このリストの中から条件が整った物件が1年にひとつだけ推薦されます。先ずはこのリストに掲載されることが第一の目標となります。

現在の状況

暫定リストに記載されるために、平成18年から継続して審議されている19件と、阿蘇も含めた平成19年度に新規提案された13件の計32件が候補として提案されています。

現在、文化遺産を選定する文化庁では、暫定リストにどの提案を載せるのか、世界遺産特別委員会にて審議が行われています。

特に、今回からは世界遺産特別委員会に、ワーキンググループが新たに設置され、提案を分野ごとに分けて、より専門的に調査・検討が行われています。

市民と共に

世界文化遺産登録には、世界遺産としての価値を証明するための学術的な調査・研究や文化財の指定、将来にわたって守っていくことを示す保存管理計画の策定、包括的な景観保全など広い分野に及ぶため、熊本県をはじめ阿蘇郡市を挙げて取り組んでいく膨大な作業となることが見込まれます。

世界遺産へ登録されることにより名実共に「世界の阿蘇」となり、郷土の誇りと共に様々な相乗効果などのメリットが見込まれます。その反面、課題も生じてくるのが考えられますが、行政と市民が共に同じ目標を持つことにより解決していくことができるのではないのでしょうか。

今後、色々な方たちで市民の皆様や地域のご理解とご協力が必要になります。第一には市民が郷土をもっと知り、阿蘇の自然・歴史・文化を再認識し、その価値に気づくことが大事なことです。

小さなきつかけから大きな夢へ市民と行政とが丸となって、ぜひ、阿蘇の世界文化遺産登録が実現できるように推進運動を盛り上げていきましょう!

お問い合わせや、ご意見は

教育委員会 社会教育係 世界遺産担当まで

☎ 2233229

E-mail kyouiku@city.aso.lg.jp